【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年11月29日
【会社名】	株式会社中京銀行
【英訳名】	The Chukyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　小林　秀夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目33番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社中京銀行　四日市支店 （三重県四日市市幸町５番18号）

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取　小林 秀夫は、当行の第117期中間会計期間（自　2022年４月１日　至　2022年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。